

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	文部科学省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立大学財務・経営センター	助成事業等執行型(助成・給付型)	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言						
	研究開発型	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言	平成21年3月までの間に、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は廃止する。	融資等業務に密接に関連する業務に特化することとしたことに伴い、平21年3月までに寄附金の受入れ及び配分業務を廃止する。				キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管等その活用方法について、平成20年度末までに結論を得よう検討中。
	政策金融型	施設費貸付事業、承継債務償還					民間資金の活用の観点から、現在進めている病院PFI事業(パイロットモデル)の結果及び国立大学法人による検討を踏まえ、病院PFI導入を推進するとともに、小規模な設備の整備については、民間金融機関からの資金を導入する。	一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。平成22年度の常勤従業員係る人件費を平成17年度に比べて5%以上(平成20年度までには概ね3%以上)削減する。

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2)

法人名	国立大学財務・経営センター	府省名	文部科学省		
沿革	平成4.7 国立学校財務センター → 平成16.4 独立行政法人国立大学財務・経営センター				
役員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）	役員数			職員数（実員）	
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
	2人	2人	0人	22人	
国からの財政支出額の推移 （17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計		546	522	511
	特別会計	0	0	0	0
	計	591	546	522	511
	うち運営費交付金	591	546	522	511
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般勘定	985	782	795	807
	施設整備勘定	194,019	180,857	186,917	188,931
	計	180,871	195,004	187,712	189,738
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度） （単位：百万円）	平成17年度		平成18年度		
	一般勘定	52	66		
	施設整備勘定	45,100	38,628		
	計	45,152	38,694		
発生要因	一般勘定については、自己収入により購入した資産の期末残高であり、資産を購入したことにより増加した。 施設整備勘定については、国立大学財務・経営センター法第15条積立金の期末残高であり、施設費交付事業によって生じた損失を填補したことにより減少した。				
見直し案	自己収入の増加に努める。				
運営費交付金債務残高(17・18年度) （単位：百万円）	平成17年度		平成18年度		
	88		120		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
	一般会計	1,016	982	991	927
	施設整備勘定	11,168	6,472	8,055	2,726
	計	12,184	7,454	9,046	3,653

見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額(単位:百万円)	<p>一般管理費 192百万円 総人件費改革対象人件費(一般管理費効率化 3%と重複しない部分のみ) 14百万円 寄附金の受入及び配分 1百万円</p>
中期目標の達成状況(業務運営の効率化に関する事項等)(平成18年度実績)	<p>独立行政法人国立大学財務・経営センター 中期目標(抄) 業務運営の効率化に関する事項 2 運営費交付金を充当して行う業務について既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、受益者負担の範囲内で行われる大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。 業務の効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p> <p>(上記中期目標の達成状況) 一般管理費・・・平成18年度 約3.2%削減 事業費・・・平成18年度 約1.3%削減</p> <p>(人件費総額の削減状況) 平成18年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は222,718千円であり、平成17年度の決算額(252,248千円)に比べて11.7%の削減を達成。</p>

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東京連絡所			
		所在地	東京都千代田区一ツ橋2-1-2			
		職員数	16			
	支部・事業所等で行う事務・事業名		施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言 施設費貸付事業、承継債務償還			
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	123 (1)			
	支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	123 (1)				

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
< 事務・事業関係 >

該当類型		助成事業等執行型	研究開発型	政策金融型
事務・事業名		施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言	施設費貸付事業、承継債務償還
事務・事業の概要		<p>文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、国立大学の施設整備等に必要な資金の交付を行う。</p> <p>施設費交付事業等の財源に充てるため、国立大学財務・経営センターが国から承継した旧特定学校財産の処分促進に努める。</p> <p>国立大学法人等の適切な財産管理等に資するため、情報提供・相談の実施及び研究協議会の開催などの協力・助言を行う。</p>	<p>融資等業務に密接に関連する業務として、国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、国立大学法人等のマネージメント・システムとその運用に関する調査研究を始めとして、高等教育財政に関連する内外の諸問題の調査研究、国立大学法人等の財務・経営に関する資料の収集分析等を実施し、これら調査研究の実施により生じた成果について、国立大学法人等へ広く普及を図る。また、国立大学法人等の財務・経営の改善について、情報提供や経営相談などの協力・助言を行う。</p>	<p>文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金の貸付及び貸付金債権の回収を行う。</p> <p>国立大学財務・経営センターが国から承継した国立学校特別会計の債務及び利息について、附属病院を有する国立大学法人から負担金をとりまとめ、償還を行う。</p>
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	35百万円 (0百万円)	66百万円 (1百万円)	22百万円 (0百万円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	35百万円 (0百万円)	66百万円 (1百万円)	22百万円 (0百万円)
事務・事業に係る定員(19年度)		4	11	7
(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等)	無	無	無
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	<p>国立大学は、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上と均衡ある発展を図る使命の下、主に次のような重要な社会的役割を総合的に果たしている。</p> <p>我が国の学術と研究者養成の中核を担う 全国的に均衡のとれた配置 等を通じて、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況の違いによる進学機会の格差を防止</p> <p>このような国立大学の重要な役割を踏まえ、国立大学財務・経営センターにおいては、「施設費貸付事業(承継債務償還)及び施設費交付事業等の融資等業務並びにこれらに密接に関連する高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言」など、国立大学法人等の教育研究の振興に不可欠な事業を総合的かつ一体的に実施している。</p> <p>これらの事業を廃止した場合、国として責任をもって業務を実施することができない、「国立大学法人等の教育研究環境の整備充実、更にはその財務及び経営の改善を図る」という国の政策目的を十分に達成できない、などの問題が生じる。</p>		

	<p>事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)</p>	<p>主要業務</p>	<p>その他(主要業務(融資等業務)に密接に関連する業務であり、一体的に実施することで、より効果的に国立大学等の教育研究の振興に資することとなる業務である。)</p>	<p>主要業務</p>
	<p>事業開始からの継続年数</p>	<p>施設費交付事業: 4年 旧特定学校財産の管理・処分: 16年</p>	<p>16年</p>	<p>4年</p>
	<p>これまでの見直し内容</p>	<p>平成18年度独立行政法人の事務・事業の見直しにおける「勧告の方向性」を踏まえ、センターの業務は、融資等業務(施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧特定学校財産の管理処分並びにこれらに密接に関連する業務)に特化した。</p>		
	<p>国の重点施策との整合性</p>	<p>法人化して自主・自律性が拡大した国立大学法人等には、一方で、自らの経営の改善に対する責任が負荷された。</p> <p>中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に、「各高等教育機関が自ら行う経営改善のための努力を支援する必要がある」と示されており、国立大学法人等の経営改善に関する支援については、国立大学財務・経営センターが担っているところである。</p> <p>「第3期科学技術基本計画」及び「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に示されているように、国立大学等の施設の整備は緊急の課題である。国立大学財務・経営センターが実施する施設費の貸付及び交付は、重要な政策手段となっているところである。</p> <p>[参考] 「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日中央教育審議会答申)(抄) 第5章 「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策 2 将来像に向けて具体的に取り組むべき施策 (1) 早急に取り組むべき重点施策(「12の提言」) 高等教育の量的変化の動向についての関連施策 (各高等教育機関の経営の改善) 各高等教育機関が自ら行う経営改善のための努力を支援する必要がある。また、経営状況の悪化した機関への対応策の充実を図るため、関係機関の協力体制を作っておく必要がある。 (2) 中期的に取り組むべき重要施策 高等教育の発展を目指した社会の役割についての関連施策 各高等教育機関は、寄附金・委託費や附属病院収入・事業収入等の自主財源確保など、多様で安定的な財源の確保を図ることが望まれる。国はそのような努力を積極的に支援すべきである。</p> <p>第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)(抄) 世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な研究開発を推進し、科学技術創造立国を実現するためには、大学・公的研究機関等の施設・設備の整備促進が不可欠であり、公共的施設の中でも高い優先順位により実施される必要がある。(略) 国立大学法人等の施設の老朽化が深刻化しており、機能的な観点から新たな教育研究ニーズに対応できないだけでなく、耐震性や基幹設備の老朽化など安全性の観点からも問題があるため、国は、老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち計画的な整備に向けて特段の予算措置を講じる。(略) 長期借入金等により整備を進めている大学附属病院については、引き続き、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、着実に計画的な整備を進めることを支援する。 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(平成18年4月18日文部科学大臣決定)(抄) 老朽施設の再生を最重要課題とした上で併せて新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生を図る。 大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、引き続き計画的に整備を図る。</p>		

	<p>受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)</p>	<p>受益者・負担者ともに国民</p>		
	<p>財政支出への依存度 (国費/事業費)</p>	<p>35百万円 / 8,793百万円</p>	<p>66百万円 / 66百万円</p>	<p>22百万円 / 180,195百万円</p>
	<p>これまでの指摘に対応する措置</p>	<p>別紙1に記載</p>		
	<p>諸外国における公的主体による実施状況</p>	<p>英国高等教育財政カウンシルの概要</p> <p>1 設立 現在のカウンシルは、1992年継続・高等教育法によって設立された(それまでも大学への資金配分を行う中核機関があったが、同法により現行の体制が確立した)。組織の性格は、「非省庁公的機関」であり、法律によって政府との関係が律せられている。具体的には、政府(イノベーション・大学・技能省)は、大学への交付金をカウンシルに供与するに当たって、大学全体を通じた交付条件を付することができる(個別大学に関する条件を除く)。また、カウンシルは、政府に対して業務計画や達成目標を提出することとなっている。</p> <p>2 主な業務 カウンシルの主要業務は、大学や継続教育カレッジに対して、交付金を配分することであるが、同時に政府からは独立した立場で政府(イノベーション・大学・技能省)に対して情報提供やアドバイスを行う。2006/7年度の交付金総額は、69億ポンドであり、132の大学、143の継続教育カレッジが直接の交付対象であった(このほか間接的に資金提供を受けている機関がある)。</p> <p>3 組織 組織としての意思決定は理事会で行われる。理事会のメンバーは政府(イノベーション・大学・技能省)によって任命される。 理事会は、事務局長を任命し、具体的な業務執行には事務局長が当たる。現在の事務局長は、イーストアングリア大学学長などを経験した歴史学者であるProfessor David Eastwoodである。主要業務は事務局長と4人の局長で構成される「事務局長グループ」を中心に執行されている。4人の局長の分担は次のとおりである。〔〕内は、フルタイム換算の職員数。 修学・教育(Learning and teaching)〔31人〕、高等教育への参加の拡大(Widening Participation)〔35人〕 研究・知識移転(Research and Knowledge Transfer)〔35人〕、財務・資源管理(Finance and Corporate Resources)〔125人〕 このほか、事務局長付スタッフとして〔14人〕合計240名(このほか契約、非常勤が平均16人)</p> <p>4 事務局経費 主な事務局経費は次のとおり。(2006年度) 人件費 11,388,000ポンド 他の事務経費 6,979,000ポンド 減価償却 87,000ポンド 計 18,454,000ポンド〔利払い収支などの財務収支を除く〕</p>		
	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)</p>	<p>平成18年度は、90国立大学法人等(91事業)に対し、施設整備等に必要資金として8,333百万円を交付した。</p>	<p>平成18年度調査研究成果の公開実績 ・高等教育財政・財務研究会 5回実施 ・シンポジウム 1回開催、講演会 3回開催 ・研究紀要『大学財務経営研究』第3号(論文数:13本 268頁)の刊行 ・「国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究」、「国立大学の財務(平成18年度版)」の刊行 ・その他、各研究者の学会発表、雑誌・報告書論文、講演会等多数</p>	<p>平成18年度は、29国立大学法人(63事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要資金として、65,817百万円の貸付を行った。また、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から60,817百万円の長期借入を行うとともに、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。</p>

	<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>	<p>施設費交付事業は、国立大学法人等の土地処分収入等を財源として、全ての国立大学法人等が毎年度実施する必要がある比較的小規模な改修等の事業を対象に資金の交付を行う事業である。</p> <p>国の財政が大変厳しい状況の中、国の予算を財源とする施設整備費補助金を補完する役割を担っている。</p> <p>また、資源の再配分機能により、保有資産の差異等の格差を是正し、政策的に国立大学法人等全体の均衡のとれた施設整備を推進する事業として不可欠である。</p> <p>また、旧特定学校財産については、施設費交付事業の財源となるものであり、センターにおいて処分促進に努めることが不可欠である。</p> <p>さらに、国立大学法人等の適切な財産管理を目的として、不用な財産処分を促進し施設費交付事業の財源等の確保に資するため、これまでセンターが蓄積してきた処分事例のノウハウを活かし、情報提供・相談の実施及び研究協議会の開催などの協力・助言を行うことが不可欠である。</p>	<p>センターの主要業務である融資等業務は、国立大学の法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた長期借入や不用財産処分収入の処理を行うためのシステムを残すべくとの国立大学からの要請に基づき、法人化の条件としてセンターが引き継いだ業務である。センターが行う調査研究は、この融資等業務に密接に関連するものであり、国立大学法人と連携を図りつつ、その現状や課題を常時観察しながら調査等を行い、財務・経営に関するリスクを予防する方策や財務・経営の改善に資する方策を探索する、実用的かつ問題解決型の調査研究である。そして、この調査研究で得られた成果を活用し、財務・経営の改善に資する情報提供や協力・助言等を行い、国立大学法人の経営体質の強化を図ることが、融資等業務における貸付金債権の確実な回収を図ることにつながるものである。このように融資等業務とそれに密接に関連する調査・研究等の業務をセンターにおいて一体的に行うことにより、国立大学法人全体の教育研究環境の振興に資するというセンターの設置目的が果たせることとなるものである。</p>	<p>国立大学の附属病院は、医療従事者の教育・養成、難治疾患の原因究明、新たな治療方法の開発、医療技術の初期導入等を通じて我が国の医療水準の向上に貢献する使命を持っている。また、地域の中核病院として、高度専門的医療の提供、救急医療体制、災害時の対応など極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>このような国立大学附属病院の極めて高い公共性・公益性を踏まえ、その整備に当たっては、長期間安定的に低廉な資金調達を行うため、財政融資資金を活用しているところである。</p> <p>財政融資資金からの資金調達に当たっては、センターが一括して資金調達を行うことによって、信用力の補完及び調達コストの軽減を図っており、今後とも、この仕組みが不可欠である。</p>
	<p>事務・事業の見直し案（具体的措置）</p>	<p>融資等業務に密接に関連する業務に特化するすることとしたことに伴い、平成21年3月までに寄附金の受入れ及び配分業務を廃止する。</p>	<p>民間資金の活用の観点から、現在進めている病院PFI事業（パイロットモデル）の結果及び国立大学法人による検討を踏まえ、病院PFI導入を推進するとともに、小規模な設備の整備については、民間金融機関からの資金を導入する。</p>	<p>平成21年3月までの間に、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は廃止する。キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管等その活用方法について、平成20年度末までに結論を得るよう検討中。</p>
	<p>行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）</p>	<p>-</p>	<p>1百万円</p>	<p>未定</p>
	<p>理由</p>	<p>平成18年度における独立行政法人の事務・事業の見直し結果に基づく措置。</p>		

		民営化の可否	否	否	否
		(2) 事務・事業の民 営化の検討	可	事業性の有無とその理由	-
民営化を前提とした規制の可能性・ 内容	-			-	-
民営化に向けた措置	-			-	-
民営化の時期	-			-	-
否	民営化しない理由		<p>センターの主要業務である施設費交付事業は、国立大学の法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた国立大学の不用財産処分収入を国立大学全体の施設整備財源として活用するシステムを残すべきとのコンセンサスに基づき、法人化の条件としてセンターが引き継いだ業務である。このため、施設費交付事業の財源は、国立大学法人等からの土地処分収入の一部納付や国立大学財務・経営センターが所有する土地(旧特定学校財産)の処分収入等の自己財源であり、この点が国の予算を財源とする施設整備費補助金や財政融資資金からの借入金を財源とする施設費貸付事業と大きく異なるところである。</p> <p>この事業は、センターを中心として各国立大学法人の保有資産の格差を是正し、資源を再配分機能することにより、政策的に国立大学法人等全体の均衡のとれた施設整備を推進する役割を果たしており、民営化にはなじまない事業である。</p> <p>また、財源となる土地処分収入は、国立大学法人等の施設整備等に交付されるものであり、民営化の条件となる事業性(収益性)はない。</p>	<p>センターの主要業務である融資等業務は、国立大学の法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた長期借入や不用財産処分収入の処理を行うためのシステムを残すべきとの国立大学からの要請に基づき、法人化の条件としてセンターが引き継いだ業務である。センターが行う調査研究は、この融資等業務に密接に関連するものであり、他の研究機関における基礎研究や特定課題の開発・研究と異なり、国立大学法人と連携を図りつつ、その現状や課題を常時観察しながら調査等を行い、財務・経営に関するリスクを予防する方策や財務・経営の改善に資する方策を提言する、実用的かつ問題解決型の調査研究である。このような調査研究を可能としているのは、センターが、他の研究機関にない、「財務・経営に関する高度な専門的知識を有する研究組織」を有し、センターの設立が各国立大学法人に認知され、信頼関係が築かれているからであり、民営化は不可能である。</p> <p>また、調査・研究成果としての刊行物は、国立大学法人等といった限られた機関を対象としたものであり、事業性(収益性)はない。</p>	<p>国立大学附属病院の極めて高い公共性・公益性を踏まえ、その整備に当たっては、国が国策の一環として責任をもって整備すべきものであり、その資金確保については、国が一元的に調達・提供することが必要不可欠である。この整備に当たっては、多額の資金が必要となるが、附属病院収入による資金回収は長期にわたるため、民間資金による対応が困難であることから、長期低利資金である財政融資資金を活用しているところである。財政融資資金からの資金調達に当たっては、独立行政法人としてのセンターが一括して資金調達を行うことによって、信用力の補充及び調達コストの軽減を図っており、民営化は不可能である。</p> <p>また、当該事業は長期低利資金を活用する事業であることから、事業性(収益性)はない。</p>

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>		
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否		否	否	否	
		可	入札種別（官民競争 / 民間競争）		-	-	-
			入札実施予定時期		-	-	-
			事業開始予定時期		-	-	-
			契約期間		-	-	-
否	導入しない理由		他に同事業を実施している民間事業者は存在せず、かつ、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される事業ではないため。	他に同事業を実施している民間事業者は存在しないため。	財政融資資金を活用した融資等業務であり、官民競争入札等にはなじまない。		
(4) 他の法人への移管・一体的実施	対象となる事務・事業の内容		キャンパス・イノベーションセンターの移管等				
	移管	移管の可否		検討			
		可	移管先		-		
			内容		-		
			理由		キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管等その活用方法について、平成20年度末までに結論を得るよう検討中。		
	否	移管しない理由		-			
	一体的実施	一体的実施の可否		次期中期目標期間の終了時まで、さらに検討。			
		可	一体的に実施する法人等		-	-	-
			内容		-	-	-
理由			-	-	-		
否	一体的実施を行わない理由		-				

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	平成16年4月に非公務員化
	理由	-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	平成18年9月1日から財務・経営の改善に関する協力・助言事業の充実・強化を図るため、経営支援課に「経営相談室」を設置(兼任)するとともに、施設助成課の係長相当職を1名減し、「経営情報係」を設置した。また、セミナー・研修事業及び教育研究用機器リソース情報提供システムを廃止したことにより、平成19年4月1日に「研修調査係」を「調査係」に改組した。引き続き、業務の重点化・効率化を図るため、体制の見直しを行う。 平成18年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は222,718千円であり、平成17年度の決算額(252,248千円)に比べて11.7%の削減を達成しており、引き続き、人件費削減を推進する。 平成18年度決算においては、一般管理費については約3.2%、事業費については約1.3%の削減を達成しており、引き続きコスト削減に取り組む。
	理由	平成18年度における独立行政法人の事務・事業の見直し結果等を踏まえ、引き続き、業務の重点化・効率化を図るとともに、より一層のコスト削減に取り組むため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況	役職員の報酬・給与等については、総務大臣が定める「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、毎年ホームページで公表している。
	役職員の給与等の対国家公務員指数(在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイルズ指数)	対国家公務員指数 116.8 対国家公務員指数(地域別) 104.8 対国家公務員指数(学歴別) 116.5 対国家公務員指数(地域別・学歴別) 105.3
	人件費総額の削減状況	平成18年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は222,718千円であり、平成17年度の決算額(252,248千円)に比べて11.7%の削減を達成。
	一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)
	効率化目標の設定の内容・設定時期	運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、1%以上の業務の効率化を図る。(平成19年度年度計画)
	民間委託による経費節減の取組内容	キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務(平成20年度限りで廃止)については、警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施している。

	情報通信技術による業務運営の効率化の状況	<p>グループウェアの導入(平成18年度) 更なる効率的・効果的な業務運営を実現するため、スケジュール管理・掲示板・ファイル管理・設備管理・電子決裁等のシステム機能を持つグループウェアを新たに導入 債権・債務管理システムの導入(平成18年度) 施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、債権額及び債務額の的確な把握、貸付金利の上乗せ率の算定、余裕金の発生時期の把握を目的として、「債権・債務管理システム」を導入</p>	
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	センターでは、センター債券の発行により市場から50億円(平成18年度実績)の資金調達を行っている。このセンター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するため、財政状態や経営成績、関係会社の状況、役職員の状況等を詳細に記載した「債券内容説明書」を作成し、ホームページに掲載するとともに個別投資家へ訪問・配布するなどIR活動(投資家向け広報活動)を積極的に行い、透明性の確保に努めている。	
	見直しの方向	「債券内容説明書」については、投資家の厳しい目に晒されるとともに、社会一般に公開していることから、今後とも引き続き正確かつ適切な情報公開に努める。	
	関連法人	名称	無
		契約額	-
		うち随意契約額(%)	-
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	-
	関連法人以外の契約締結先	名称	別添資料
		契約額	別添資料
		うち随意契約額(%)	別添資料
当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)		別添資料	
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載		
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載		

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	運営費交付金を充当して行う業務について既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、受益者負担の範囲内で行われる大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。業務の効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。
	今後の取組方針	業績評価において、評価の判断基準が客観的に明確となるような具体的かつ定量的な指標を設定する。
(2) 国民による 意見の活用	現状	センターのホームページにおいて、広く国民からの意見を求めている。
	今後の取組方針	今後ともホームページやあらゆる機会を活用して広く国民からの意見を求めることとする。
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	センターの社会的使命と責任を踏まえ、法令等の遵守が確保・実践されるよう平成18年度に「独立行政法人国立大学財務・経営センターの行動規範」を制定し、役職員に周知・徹底した。
	今後の取組方針	今後は、法令遵守実践のための具体的な行動の留意点等を取りまとめたマニュアル等の作成や役職員を対象にした研修・説明会の実施等に取り組む。
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	管理会計的な手法を用いて、セグメント別に事業目的を達成するための内部部署の統制に活用している。タイムリーな情報を提供することにより、センター内における意志決定の迅速化や効率的な事業の執行に効果を発揮している。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	事業別及び部署別に収支情報の整理・分析を行い、センターの経営管理、将来的な計画の立案、予算執行のシミュレーション等を実施している。
	今後の取組方針	今後とも管理会計的手法を用いて経営に活用するとともに、事業のさらなる効率性、有効性等を図るため管理会計システムの導入を図ることとする。

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容(平成18年度実績)		財源	金額
		共同研究資金	科学研究費補助金 4件	15百万円
		利用料	共同利用施設貸付料	284百万円
		寄付金		0百万円
		知的財産権		0百万円
		その他	不動産貸付料、財産処分収入納付金、長期借入金等、承継債務負担金等、雑収入	173,530百万円
		計		173,829百万円
	見直し案	外部資金の積極的な獲得に努めるとともに、共同利用施設の稼働率向上、旧特定学校財産の早期処分など自己収入の増加に努める。		
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	センターでは、平成17年度からセンター債券の発行により資金調達を行っている。このセンター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するため、財政状態や経営成績、関係会社の状況、役職員の状況等を詳細に記載した「債券内容説明書」を作成し、ホームページに掲載するとともに個別投資家へ訪問・配布するなどIR活動(投資家向け広報活動)を積極的に行い、透明性の確保に努めている。		
	今後改善を予定している点	今後とも、投資家の的確な投資判断の材料になるとともに、広く社会一般にセンターの業務実績や財務状況等を知らしめるため、「債券内容説明書」の内容の拡充に努める。		
	その他	-		

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
国立大学財務・経営センター	助成事業等執行型 (助成・給付型)	施設費交付事業、 旧特定学校財産の 管理処分、財産管 理・処分・有効活用 に関する協力・助言	平成18年度	法人の機能を融資等業務(施設費貸付事業、 施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧 特定学校財産の管理処分並びにこれらに密 接に関連する業務)に特化、他業務の廃止	政策評価・ 独立行政法 人評価委員 会		処分促進方策調査協力者会議や財産処分関連業務 の受託を廃止し、融資等業務に特化(平成19年度か ら)
	研究開発型	高等教育に係る財 政及び国立大学法 人等の財務・経営 に関する調査及び 研究、財務・経営の 改善に資するため の情報提供、協力・ 助言	平成18年度	法人の機能を融資等業務(施設費貸付事業、 施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧 特定学校財産の管理処分並びにこれらに密 接に関連する業務)に特化、他業務の廃止	政策評価・ 独立行政法 人評価委員 会		セミナー・研修事業や教育研究用機器リユースシス テムを廃止し、融資等業務に特化(平成19年度から)
	政策金融型	施設費貸付事業、 承継債務償還	平成18年度	法人の機能を融資等業務(施設費貸付事業、 施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧 特定学校財産の管理処分並びにこれらに密 接に関連する業務)に特化、他業務の廃止	政策評価・ 独立行政法 人評価委員 会		セミナー・研修事業や教育研究用機器リユースシス テムを廃止し、融資等業務に特化(平成19年度から)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

一般競争契約分

契約年月日	件名	相手方	金額	備考
18.3.16	学術総合センター建物管理等業務	(株)アサヒファシリティズ	58,359,000	
18.4.1	CIC(東京地区)施設総合管理業務	東京ビジネスサービス(株)	34,650,000	
18.6.26	一橋記念講堂等管理運営に伴う窓口業務等に関する派遣契約	(株)関東コーワ	7,980,918	
18.11.30	国立大学財務・経営情報システム	新日本監査法人	9,765,000	
18.12.18	広島大学本部地区跡地土壌汚染状況調査(追加調査)	中電技術コンサルタント(株)	11,854,500	
19.2.26	学術総合センター共用会議室総合管理等業務	(株)関東コーワ	1,719,060	
18.3.17	学術総合センター庁舎清掃	(株)日経サービス	7,336,560	
合計		7件	131,665,038	

随意契約分

契約年月日	件名	相手方	金額	備考
17.4.1	セキュアデータセンターサービス	セコムトラストシステム(株)	1,575,000	
18.4.1	平成18年度本部固定資産使用料	独立行政法人メディア教育開発	2,561,460	
18.4.1	事務用パソコンの賃貸借	日立キャピタル(株)	1,323,000	
18.4.1	電子複写機の賃貸借	富士ゼロックス千葉(株)	2,178,960	
18.4.1	財務会計システムパッケージサポート	富士通(株)	3,551,184	
18.4.1	広島大学本部地区跡地警備業務	警備開発(株)	1,121,400	
18.4.1	学術総合センターAV設備保守点検	東通産業(株)	3,964,800	
18.4.1	統合型遠隔講義システム運用業務	(株)SRA	13,167,000	
18.4.1	キャンパスイノベーションセンター(東京地区)統合型遠隔講義システム(ネットワーク機器)保	(株)富士通ビジネスシステム	3,778,257	
18.4.1	一橋記念講堂等管理運営に伴う窓口業務等に関する派遣業務	(株)関東コーワ	4,009,423	
18.4.1	派遣業務(4月~9月・総務課)	(株)スタッフサービス	1,890,356	
18.4.1	乗用自動車(ハイヤー)借上	大和自動車交通(株)	3,578,450	
18.4.1	タクシー利用	東京都個人タクシー協同組合	1,724,610	
18.4.1	派遣業務(4月~3月)	(株)スタッフサービス	2,742,167	
18.4.1	電子複写機(富士ゼロックス)の保守	富士ゼロックス千葉(株)	1,698,182	
18.4.1	電子複写機(キヤノン)の保守	マイクロシステム販売(株)	1,148,764	
18.4.10	映像スクリーン設備	東通産業(株)	4,567,500	
18.5.1	会計業務に関する委託	福山公認会計士事務所	2,362,500	
18.5.11	会議室予約システム構築支援業務	(株)フューチャリズムワークス	4,860,000	
18.6.16	債権発行に係る格付手数料	(株)格付投資情報センター	1,575,000	
18.7.18	広島大学本部地区跡地構内緑地管理	(株)有斐園	1,890,000	
18.8.1	派遣業務(8月~12月)	(株)スタッフサービス	1,364,824	
18.8.8	派遣業務(8月~3月)	アデコ(株)	2,396,710	
18.8.31	広島大学本部地区跡地土壌汚染状況調査(第二次)	中電技術コンサルタント(株)	4,987,500	
18.9.5	債権・債務管理システム	(株)日本ユニテック	4,998,000	
18.9.19	広大本部跡地鑑定評価業務	(株)谷澤総合鑑定所	1,281,000	
18.9.21	会議室予約システムカスタマイズ	(株)ニッセイコム	9,975,000	
18.9.21	国立大学法人財務諸表等データ入力及び分析指数の算出業務	新日本監査法人	4,830,000	
18.10.2	ラウンジスペースレイアウト変更作業	幸和商事(株)	1,972,110	
18.10.2	派遣業務(10月~3月)	(株)スタッフサービス	1,864,635	
18.10.12	派遣業務(10月~3月)	アデコ(株)	1,798,326	
18.10.13	平成17年度事業年度財務諸表に関する公告	東京官報普及(株)	4,328,370	
18.10.16	CICセキュアサービス	セコムトラストシステムズ(株)	1,995,000	
18.11.1	土地合筆・地積更正登記	土地家屋調査士 徳久徳広	1,899,820	

18.11.1	CIC東京冷暖房増設工事	日比谷総合設備(株)	4,830,000
18.12.1	監査契約	みすず監査法人	4,935,000
19.1.4	国立大学財務・経営情報システム等管理等支援業務	(株)フューチャリズムワークス	1,918,100
19.1.4	キャンパスイノベーションセンター(東京地区)警備業務	セコム(株)	1,096,200
19.1.4	一橋記念講堂等に伴う窓口業務等に関する派遣業務	(株)関東コーワ	2,850,881
19.1.4	学術情報センターインフォーションシステム	美津濃商事(株)	4,966,395
19.1.15	国立大学法人財務・経営情報システムハードウェア	美津濃商事(株)	4,155,375
19.1.16	学術総合センター高層棟2階カーペット交換工事	(株)関東コーワ	4,278,750
19.1.25	債権発行に係る募集委託手数料	(株)三菱東京UFJ銀行	1,701,420
19.1.25	債権発行に係る引受手数料	三菱UFJ証券(株)	11,812,500
19.1.29	CIC東京停電対策	(株)富士通ビジネスシステム	2,498,548
19.2.1	ロビーチェア 外	幸和商事(株)	4,668,720
19.2.1	学術総合センター講堂・中会議場演出照明設備点検	松下電工エンジニアリング(株)	1,487,640
19.2.8	普通乗用自動車	千葉トヨペット(株)	3,221,300
19.2.13	本部事務室等内装工事	二光事務器(株)	4,245,570
19.2.23	東京大学生産技術研究所跡地に係る鑑定評価書作成業務	(株)谷澤総合鑑定所	1,575,000
19.3.1	ロビーチェア 外	幸和商事(株)	4,728,150
19.3.1	学術総合センター1F特別会議室・準備室カーペット交換工事	(株)関東コーワ	4,849,950
19.3.8	両袖机 外	二光事務器(株)	2,997,067
19.3.9	平成18年度版国立大学の財務	(株)ヤマナカ印刷	2,916,000
19.3.14	学術総合センターロビースペース改装	幸和商事(株)	2,994,600
合計		55件	187,686,474

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	国立大学財務・経営センター		府省名	文部科学省
(助成・給付型)				
事務・事業の名称	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、国立大学法人等の財産の有効活用に関する協力及び助言			
事務・事業の内容	文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、国立大学の施設整備等に必要な資金の交付を行う。 国立大学財務・経営センターが国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、処分促進に努める。 国立大学法人等の適切な財産管理等に資するため、情報提供・相談の実施及び研究協議会の開催などの協力・助言を行う。			
国からの財政支出額	35,404	支出予算額	35,404	
対19年度当初予算増減額	358	対19年度当初予算増減額	358	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化()	事業の廃止・縮小	<p>平成18年度独立行政法人の事務・事業の見直しにおける「勧告の方向性」を踏まえ、センターの業務は、融資等業務(施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧特定学校財産の管理処分並びにこれらに密接に関連する業務)に特化することで見直し済みである。</p> <p>施設費交付事業は、国立大学の法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた国立大学の不用財産処分収入を国立大学全体の施設整備財源として活用するシステムを残すべきとのコンセンサスに基づき、法人化の条件としてセンターが引き継いだ業務であり、事業の財源は自己収入である。歳出削減の観点等からの事務・事業の見直し等の検討は不用である。</p>		
	理由	<p>センターの主要業務である施設費交付事業は、国立大学の法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた国立大学の不用財産処分収入を国立大学全体の施設整備財源として活用するシステムを残すべきとの国立大学からの要請に基づき、法人化の条件としてセンターが引き継いだ業務である。このため、施設費交付事業の財源は、国立大学法人等からの土地処分収入の一部納付やセンターが所有する土地(旧特定学校財産)の処分収入等の自己財源であり、この点が財政融資資金からの借入金を財源とする施設費貸付事業と大きく異なる点である。また、施設費交付事業は、全ての国立大学法人等が毎年度実施する必要がある比較的小規模な改修等の事業を対象に資金の交付を行っており、保有資産の差異等の格差を是正し資源の再配分を行うことにより、政策的に国立大学法人等全体の均衡のとれた施設整備を推進する事業として不可欠である。</p> <p>旧特定学校財産については、施設費交付事業の財源となるものであり、センターにおいて処分促進に努め自己収入の増加を図ることが不可欠である。また、国立大学法人等の適切な財産管理を目的として、不用な財産処分を促進し施設費交付事業の財源等の確保に資するため、これまでセンターが蓄積してきた処分事例のノウハウを活かし、情報提供・相談の実施及び研究協議会の開催などの協力・助言を行うことが不可欠である。</p>		
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-	
		繰越欠損金の額(H18年度末)	-	
		発生理由(H18年度)	-	
		発生した場合の処理方針	-	
		繰越欠損金の推移	-	
	見直し案	-		
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	施設費交付事業そのものの財源は、国立大学法人等からの土地処分収入の一部納付やセンターが所有する土地(旧特定学校財産)の処分収入等の自己財源であり財政負担は発生しないが、事務費については運営費交付金で賄われているため、今後とも事業の効率化を行いコスト削減に努める。		

事業効果 (事前、事後) ()	実施状況	施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱(平成16年6月1日理事長決定)」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに違反しないか、b目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて事前評価を行い、適性と認められた事業に対し交付決定を行った。事業完了後については、国立大学等から個別事業の実績報告書の提出を受け、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの事後評価を行い、交付金の額の確定を行った。さらに、年2回(春・冬)、センター職員が国立大学法人(抽出:21大学)に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。	
	見直し案	現在の評価は、国立大学から申請のあった事業内容が交付目的に合致し適正であるかどうか、また、事業実施後については、申請内容に基づき適正に実施されているかどうかという点に主眼をおいていることから、今後は、事業の波及効果等に関しても新たな評価項目等を設定するなど評価手法の見直しに取り組む。	
	公表状況・公表方法	毎年度の事業実績報告書において公表(ホームページにも掲載)している。	
	見直し案	今後とも、事業実績報告書の内容を拡充するなど適切な公表に取り組む。	
助成・ 給付基準 ()	基準の概要	基準の名称・根拠	・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ・独立行政法人国立大学財務・経営センター法 ・独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱
		対象者の要件	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構
		金額の算定方法	文部科学大臣の定めるところにより、国立大学法人等が行う交付事業に必要な経費のうち、交付金交付の対象として理事長が認める経費について、予算の範囲内で交付している。
		見直し案	-
	基準の公表状況・公表方法	センターホームページにおいて「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」を公表している。	
	見直し案	-	
	民間委託等の検討	-	
	その他の見直し案	-	

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	国立大学財務・経営センター	府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための 情報提供、協力・助言 施設費貸付事業、承継債務償還 キャンパス・イノベーションセンターの管理運営		
資産との関連を有する事務・事業の内容	キャンパス・イノベーションセンター(CIC)は、「知の集積拠点」として、国公立大学等のサテライト・キャンパス、リエゾン オフィスとしての機能や、学術の情報・交流の場となる会議・講演会等を開催するための施設として、設置されたもの であり、平成16年4月にセンターに出資され、センターが専有利用室及び一時利用室の管理運営業務(全面外部委託) を行っている。		
国からの財政支出額	511,204	支出予算額	189,738
対19年度当初予算増減額	10,712	対19年度当初予算増減額	2,026
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は平成20年度末に廃止、当該施設の売却や他機関等への 移管等その活用方法については、平成20年度末までに結論を得よう検討中。		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 国立大学財務・経営センター			府省名	文部科学省
No.	1、2	施設名	1. キャンパス・イノベーションセンター東京 2. キャンパス・イノベーションセンター大阪	用途	1(キャンパス・イノベーションセンターの管理運営)
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>管理運営業務は平成20年度末に廃止する。当該施設の売却や他機関等への移管等その活用方法について、平成20年度末までに結論を得るよう検討中。</p>					
<p>売却する場合、売却予定時期：未定</p> <p>自らの保有が必要不可欠な理由</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 国立大学財務・経営センター			府省名	文部科学省
No.	3	施設名	3. 学術総合センター	用途	1(全事業)
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>国立大学財務・経営センターの事業としては、施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言、施設費貸付事業、承継債務償還といったものがあるが、これらの業務は当該施設で行っており、必要不可欠である。</p>					
<p>売却する場合、売却予定時期 : 該当なし</p>					
<p>自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>国立大学財務・経営センターの事業としては、施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言、施設費貸付事業、承継債務償還といったものがあるが、これらの業務は当該施設で行っており、必要不可欠である。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 国立大学財務・経営センター	府省名	文部科学省
金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A B C D E F G H I J K L M N	合計	: 142,721 百万円	内 貸付金 : 0 百万円 内 割賦債権 : 0 百万円
	現金及び預金	: 1,228 百万円	
	有価証券	: 18,000 百万円	
	受取手形	: 0 百万円	内 貸付金 : 0 百万円
	売掛金	: 6 百万円	内 割賦債権 : 0 百万円
	投資有価証券	: 0 百万円	
	関係会社	: 0 百万円	… 関係会社株式
	関係会社	: 0 百万円	… その他の関係会社有価証券
	長期貸付金	: 123,487 百万円	… J・K以外の長期貸付金
	長期貸付金	: 0 百万円	… 役員又は職員に対するもの
	長期貸付金	: 0 百万円	… 関係法人に対するもの
	破綻債権等	: 0 百万円	内 貸付金 : 0 百万円 内 割賦債権 : 0 百万円
	積立金	: 0 百万円	
	出資金	: 0 百万円	
<p>A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日改訂）における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。 A：B～Lの合計値 / B：「第9 流動資産」(1) / C：同(2) / D：同(3) / E：同(4) F：「第13 投資その他資産」(1) / G：同(2) / H：同(3) / I：同(4) / J：同(5) / K：同(6) / L：同(7) / M及びN：同(12)</p>			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 国立大学財務・経営センター	府省名	文部科学省
<p>受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p>売掛金はキャンパス・イノベーションセンター等の貸付に伴う貸付料の未収納分を計上したものである。 貸付を行っているキャンパス・イノベーションセンターについては、管理運営業務は平成20年度末に廃止し、当該施設の売却や他機関等への移管等その活用方法について、平成20年度末までに結論を得るよう検討中。</p>			
<p>不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p>			
<p>既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p>長期貸付金は、センターの主要業務である施設費貸付事業における国立大学法人への貸付残額を計上していたところであるが、センターが行う業務における貸付業務の重要性の高まりを認識(融資等業務に特化)し、平成18年度から「施設費貸付金」として科目名の変更を行うとともに、流動資産に計上したところである。</p>			
<p>政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p>売掛金、長期貸付金(施設費貸付金へ科目名を変更)等については、センターが通常の業務活動を行った結果、発生するものであり、適正である。</p>			

独立行政法人の整理合理化案様式

4. 研究開発型

単位:千円)

法人名	国立大学財務・経営センター	府省名	文部科学省
事務・事業（研究開発課題）の名称	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言		
事務・事業（研究開発課題）の内容	国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、国立大学法人等のマネージメント・システムとその運用に関する調査研究を始めとして、高等教育財政に関連する内外の諸問題の調査研究、国立大学法人等の財務・経営に関する資料の収集分析等を実施し、これら調査研究の実施により生じた成果について、国立大学法人等へ広く普及を図る。国立大学法人等の財務・経営の改善について、情報提供や経営相談などの協力・助言を行う。		
国からの財政支出額	65,859	支出予算額	65,859
対19年度当初予算増減額	666	対19年度当初予算増減額	666
重要度の低い研究開発事業の検討（ ）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	イノベーション25では、「2）次世代投資の充実と強化」において、研究資金改革の一環として競争的資金の拡充・見直しに取り組むこととされている。また、「3）大学改革」において、大学の研究力・教育力の強化を図るため、基盤的資金は確実に措置しつつ、国際競争力の強化につながる様々な取組を促進することとされている。これらの取組に当たっては、基盤的経費と競争的資金を有効に組み合わせたファンディング・システムの研究などセンターが取り組んでいる高等教育財政・財務に関する研究の成果が有効に機能するところである。
	第3期科学技術基本計画	計画においては、「国立大学法人運営費交付金は、その全てが各大学の教員数等に比例して分配されるべきものではなく、また配分された経費については各大学の自主的・自律的な学内配分を尊重しつつ、学長裁量配分なども含め、競争的環境の醸成等の観点に立って、競争的資金や外部資金とあいまって最も効果的・効率的に活用されることが重要であり、国はこのような取組を促進する」とされており、運営費交付金の在り方を含めた国立大学法人の財務・経営に関する調査・研究は国立大学財務・経営センターが担っているところである。	
	その他の方針	平成17年1月28日中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に、「各高等教育機関が自ら行う経営改善のための努力を支援する必要がある」と示されており、国立大学法人等の経営改善に関する支援については、国立大学財務・経営センターが担っているところである。	
重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	平成18年度独立行政法人の事務・事業の見直しにおいて、融資等業務（施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧特定学校財産の管理処分並びにこれらに密接に関連する業務）に特化することとしたことを踏まえ、調査研究についても密接に関連する調査研究を実施する。		
他の研究機関との比較と代替の検討（ ）	他の機関との比較などを通じた成果の検証	センターの主要業務である融資等業務は、国立大学の法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた長期借入や不用財産処分収入の処理を行うためのシステムを残すべきとの国立大学からの要請に基づき、法人化の条件としてセンターが引き継いだ業務である。センターが行う調査研究は、この融資等業務に密接に関連するものであり、国立大学法人と連携を図りつつ、その現状や課題を常時観察しながら調査等を行い、財務・経営に関するリスクを予防する方策や財務・経営の改善に資する方策を探索する、実用的かつ問題解決型の調査研究である。そして、この調査研究で得られた成果を活用し、財務・経営の改善に資する情報提供や協力・助言等を行い、国立大学法人の経営体質の強化を図ることが、融資等業務における貸付金債権の確実な回収を図ることにつながるものである。このように融資等業務とそれに密接に関連する調査・研究等の業務をセンターにおいて一体的に行うことにより、国立大学法人全体の教育研究環境の振興に資するというセンターの設置目的が果たせることとなるものである。 なお、国立大学法人と監督官庁である文部科学省との間に、センターのような総合的な法人支援機関を設置し、法人支援を実施する方式は、英国でも取り入れられている方式（英国の高等教育財政カウンシル）である。	
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	-	

マネジメントの充実（）	現状	調査研究組織については、研究部を置き、5研究部門(高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論)の体制としており、研究部の人員については、研究部長(教授)1名、教授1名、助教授2名の計4名の常勤職員を配置している。また、この他、7名の客員教員(うち1人は外国人客員教員)を配置している。また、財務・経営の改善に資する情報提供や協力・助言等の業務については、調査研究組織と連携をとりながら経営支援課並びに経営相談室(兼任)が行っている。			
	見直し案	国立大学法人の財務・経営に関する喫緊の課題に早急に対応できるようマネジメントの充実に取り組む。			
見直し(随意契約の)	見直し方針	随意契約によることができる場合を定める基準額については、国の基準額と同額になるよう平成19年4月1日付けで見直しを行った。			
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性（）	現状	平成18年度調査研究成果の公開実績 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育財政・財務研究会 テーマ「国立大学の経営と地域社会との連携」 5回実施 ・シンポジウム テーマ:「国立大学の法人化は何をもたらしたか」 平成19年3月10日開催 ・講演会 テーマ:「フィンランドの高等教育改革:国際的挑戦と透明な手法」 他2回開催 ・研究紀要「大学財務経営研究」第3号(論文数:13本 268頁)の刊行 ・「国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究」、「国立大学の財務(平成18年度版)」の刊行 ・その他、各研究者の学会発表、雑誌・報告書論文、講演会等多数 			
	見直し案	調査研究成果の公開を促進する。			
自己収入の増収（）	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)		概要	
	利用料	財源 (金額)		概要	
	寄附金	財源 (金額)		概要	
	知的財産権	財源 (金額)		概要	
	技術指導料	財源 (金額)		概要	
	その他	財源 (金額)	14820	概要	科学研究費補助金 4件
	計	財源 (金額)	14,820		
見直し案	外部資金の獲得にセンター全体で取り組む。				

に 係 る 一 体 と し た 情 報 公 開 (補 助 ・ 取 引 等 の 資 金 の 流 れ)	現状	「随意契約情報の公表に関する取扱いについて」(平成18年8月1日理事長決定)を制定し、国における随意契約が可能な基準額以上の契約(物品の購入の場合160万円を超えるもの)については、ホームページに掲載し公表することとしている。
	見直し案	今後とも上記取扱いに基づき情報公開を推進する。
無 駄 な 取 引 の 排 除 や 経 費 削 減 ()	現状	省エネの徹底による光熱水費の削減、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減、備品の長期利用、バック旅行等を活用した旅費の削減などにより、より一層の効率化を実施。
	見直し案	今後とも可能な限りの経費の削減に取り組む。

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

単位:千円)

法人名	国立大学財務・経営センター	府省名	文部科学省
事務・事業の名称	施設費貸付事業、承継債務償還		
国からの財政支出額	21,756	支出予算額	21,756
対19年度当初予算増減額	219	対19年度当初予算増減額	219
平成18年度新規分		平成18年度末残高(利子補給については実績額)	
事務・事業の内容	<p>文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、大学附属病院の施設整備等に必要資金の貸付及び貸付金債権の回収を行う。</p> <p>国立大学財務・経営センターが国から承継した国立学校特別会計の債務及び利息について、附属病院を有する国立大学法人から負担金をとりまとめ、償還を行う。</p>		
事務・事業に係る具体的措置(又は見直しの方向性)	<p>平成18年度独立行政法人の事務・事業の見直しにおける「勧告の方向性」を踏まえ、センターの業務は、融資等業務(施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧特定学校財産の管理処分並びにこれらに密接に関連する業務)に特化することで見直し済みである。なお、民間資金の活用観点から、現在進めている病院PFI事業(パイロットモデル)の結果及び国立大学法人による検討を踏まえ、病院PFI導入を推進するとともに、小規模な設備の整備については、民間金融機関からの資金を導入する。</p>		
事務・事業について上記措置を講ずる理由	<p>国立大学附属病院は、医師等の養成、新たな治療方法の研究・開発、地域医療への貢献など極めて高い公共性・公益性を有しており、国が国策の一環として責任をもって整備すべきものであり、その資金確保については、国が一元的に調達・提供することが必要不可欠である。施設費貸付事業は、附属病院収入による償還を前提に、民間では不可能な長期低利の財政融資資金を活用し、国立大学附属病院の施設や設備の充実を実現するものであり、国立大学附属病院の安定的整備のためには必要不可欠な事業である。しかしながら、平成18年度独立行政法人の事務・事業の見直しにおける「勧告の方向性」をも踏まえ、国の財政事情が厳しい中、多様な財源確保を図る必要があることから、国立大学附属病院にとって負担の少ない小規模な設備の整備については、民間資金の導入を図ろうとするものである。</p>		